

## ◎シルバーカーの給付

病気等の理由で身体機能に支障があり、在宅生活において介護者の負担軽減、利用者の自立助長及び日常生活の安定を図ることを目的として、シルバーカーを給付しています。

- ◆対 象 者 : 在宅の65歳以上で、市県民税非課税世帯
- ◆給付品の仕様 : 椅子の機能または荷物入れを有する4輪の手押し車で、ブレーキなどの制御機能がついた安定感のあるもの
- ◆申 込 み : 給付申請書および生計同一者の市県民税非課税証明書を社会福祉協議会に提出してください。
  - ※ 給付は原則として1人1回限りとします。
  - ※ すでに所有している方は対象外とします。
- ◆お 問 合 せ : 社会福祉協議会 (☎23-5068)

